

総務委員会

平成29年9月1日（金）

午前10時00分～午前11時36分

議会第1会議室

【出席委員】山田誠一郎委員長、実松尊信副委員長、野中康弘委員、宮崎 健委員、
久米勝博委員、池田正弘委員、重田音彦委員、武藤恭博委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・企画調整部 古賀企画調整部長
ほか、関係職員

【案 件】

・付託議案について（決算議案審査）

○山田委員長

それでは、ただいまより総務委員会を開催いたします。

本日の次第については、お手元に配付しておりますが、まず、2つの案件についてそれぞれ執行部のほうから説明及び質疑を行いたいと思います。

執行部への提言は9月5日火曜日に取りまとめる予定になっておりますが、5日火曜日の取りまとめを円滑にするために、きょうのうちにある程度委員間討議を進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように進めてまいります。

なお、お手元に決算審査にかかわる意見・提言についてをお配りしておりますが、意見・提言をまとめていく上での視点を示しておりますので、執行部からの説明を受けて、自分の意見を整理するためのメモなどに利用してください。

それでは、まず定住促進住宅取得費助成事業について、執行部の説明を求めます。

◎定住促進住宅取得費助成事業 説明

○山田委員長

ただいま執行部から説明がありましたが、委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑のある方、挙手をお願いいたします。

○重田委員

この定住促進住宅取得制度についてなんですけど、一応3年をめどにということなんですけど、平成30年度以降はどうなるんですか。

○武富企画政策課長

先ほど申しました平成27年から3年度ということですので、今年度までということの一つの目安としております。先ほど御説明しましたように、この制度自体が、そもそもの背景としてのインセンティブ、呼び込みのためのインセンティブということには現状としてはちょっともう少し工夫をかけなきゃいけないかなということでは考えておりますので、今後もあくまでも佐賀市に住んでいただくというスタンスは変わりませんので、何らかの形に検討していきたいというふうには思っております。

○重田委員

わかりました。制度は変えるけど、この定住住宅取得制度というのは残していくということなんですか。

○武富企画政策課長

佐賀市に来ていただくためのきっかけづくりということで考えた際に、こういうふうな住宅取得というような形がいいのか、それともほかの形がいいのかということもあわせて検討をしていきたいというふうには思っております。

○重田委員

わかりました。

このアンケートの結果を見ると、余りきっかけというか、結果としては非常にメリットがあったんですけども、選ぶという部分では余りないのかなというのが実感で、アンケートはこれだけなんですか。例えば、佐賀市を選んだ理由とか、そういう部分のアンケートはあったんですか。

○武富企画政策課長

アンケートといたしましては、先ほどお示している3つが主なものになっております。取得をされる、いわゆる佐賀市に住むことになった主な理由というのも聞いてはおりますけれども、これについては、ばらけているというか、就職であったり、それから子どもの学校の都合であったり、それから今のところから引っ越しをしなきゃならないというような、さまざまな都合となっております。そういったいろんな都合のときに、選択肢として佐賀市があるかというところが必要なのかなというふうには思っています。

○重田委員

いろいろ30代の人にお話を聞いたところ、やっぱり子どもの教育環境というのが大きな要因じゃないかなということがあるんですね。そいけん、もうちょっと深く、やっぱりせっかくお金を出すなら、何か、一番つかみたいというか、そういう部分をもうちょっとちゃんと調査してやるべきじゃないかなと思うんですけど、それはどうなんでしょうか。

○武富企画政策課長

おっしゃるとおりだと思います。そのためには、この前、野村総研のほうで佐賀市が住みやすいまちで1位であったり、子育ての分でも3位に入らせていただいたりということで、一定の評価をいただいているとは思いますが。おとといの新聞だったかと思いますが、

多久市の定住促進に関する記事が若干載っておりました。あれもメニューがあっても、実際に住んだ後にそういった生活サービスがないとやはり厳しいというようなことがありましたので、やはりその総合力という、佐賀市に住みたい、住んでいてよかったと思えるようなまちづくりとあわせて、それをきっかけとして入っていただくというのを並行して考えなきゃいけないかなというふうに思っております。

○重田委員

わかりました。

多久の場合は、住んだけど小児科がなかったとか、そういう部分があったと思います。

私は富士町に住んでいるんですけど、福岡の糸島市は移り住みたい市、ナンバーワンぐらいに非常に人気があるんですよ。そういう部分との比較、やっぱり糸島のほうは、今おしゃれなカフェとか、自然体験とかいろんな部分があるんですよ。幼稚園も森の幼稚園のような、今人気なんですけど、そういう部分とか、いろんなやり方があるんですが、そういう部分というのは勉強されているんですか。

○武富企画政策課長

糸島市を初め、やはり転入といいますか、人口がそう減らない、いわゆる新しく入ってくる方が多いというところの事例というのは、こちらも読ませていただいたりしております。ただ、やはりそれだけで人が来るというわけではございませんので、そういったいろんなものの組み合わせとまちの魅力というところがやはりベースになるんじゃないかなというふうに考えております。

○重田委員

富士町も2件あるんですけど、富士町は空き家バンク制度とかがありますよね。例えば、その両方を使うことが可能なんですか、どうなんですか。

○武富企画政策課長

空き家バンク制度はあくまでも空き家バンクに登録した世帯ということになりますが、その制度はたしか2分の1の50万円上限だと思いますけれども、それとの併用というのは可能でございます。

○池田委員

住宅取得については他都市、周辺自治体もしているところがあると思いますが、県内で住宅取得の助成をやっているところがあるのか、それと、佐賀市と比べて金額的にどうなのか、そこら辺はわかりますか。

○武富企画政策課長

県内におきましては、県を合わせまして13自治体で行っております。県、7市5町ということで、こういった転入に伴う住宅取得費補助が行われております。県のほうでは、住宅の新築だったら最大で50万円、リフォーム等まで含めて最大80万円というようなところになります。佐賀市とそう変わらないところです。

あと7市においても、基本的な基本額、これは佐賀市と変わりませんし、加算についてもそう多くない、そう多くないというか、佐賀市とそう変わらない状況になっております。ただ、町においては、有田、大町については基本額が100万円ということになっておりますので、ここだけは若干高い基本額にされている状況です。

○武藤委員

先ほどの説明を聞いて、空き家バンクとの関連もちょっと質問が出ましたが、今、非常に空き家が多くなってきているというのはもう事実で、その辺はわかっておられると思いますけれども、今後、この事業について見直しをしていく、継続していくということでした。そうであれば、その辺も、たとえ係が違うにしても、同じ庁舎の中での仕事であるわけですから、その辺を十分に連携をとりながら、そして住民の皆さんにもう少し何らかの形で周知をしないと、この制度を知らなかったという人も結構いると思うんですよね。今後見直していく中でその辺をどのように考えておられるのか、その辺をちょっと。

○武富企画政策課長

制度の周知については、ハウスメーカーや不動産会社に、このチラシをお配りして、購入される際にとということ、かなりそちらのほうから、それと市のホームページや広告のほうで御承知いただいております。まだまだそういった周知というのは必要だろうとは思っておりますし、そういった空き家についても平成25年時点で佐賀市が大体15%ぐらいの空き家を持っておりますので、そういった中でのいわゆる今流通していない不動産会社が持っていないような空き家との連携というのは考えていく必要があるかなというふうには思っております。

○池田委員

補助内容の加算額のところで、市内業者と父母同居という項目がありますけれども、これを利用された方がどれくらいいらっしゃるのか。

○武富企画政策課長

こちらのほうで市内業者を利用していただいた方が、これは平成29年までのトータルになりますけれども、新築の場合が34件、それから、中古の場合が9件ということになっております。

同居につきましては、トータル7件でございます。そのうち中古物件が1件ということになっております。

○山田委員長

ほかにございませんか。ここで質疑を終了してよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようでございますので、定住促進住宅取得費助成事業についての説明を終了いたします。

続きまして、世界遺産活用推進事業について、執行部の説明を求めます。

◎世界遺産活用推進事業 説明

○山田委員長

ただいま執行部から説明がありましたが、委員の皆様への質疑をお受けいたします。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○池田委員

今お話がありましたように、全体的というか、定期的なアンケートがとれていないということで、今後はぜひとっていただきたいと思います。

そして、年齢層で20歳以下ということで、これの小・中学生とか、その辺についてはどんなふう把握をされているのですか。

○木島三重津世界遺産課長

この20歳以下の内訳ですけれども、約8割が小学生ということで、それに次ぐのは中学生ということになっております。済みません、約8割が小学生です。数で言いますと、200人中160人ぐらいが小学生、中学生がそのうち12人、それと大学生が16人、高校生は4人というような内訳になっております。

○池田委員

今後その辺の団体でというか、やっぱり市内のお客さんとかも含めて、多くの方に来ていただくことが必要かと思っておりますので、市内向けのアピールとかはどのように今までされていたのか。

○木島三重津世界遺産課長

市内向けには、1つはチラシやパンフレットを配布する、それから、いろんな広告媒体を使って、フリーペーパーの雑誌とか新聞広告とか、あとはバスラッピングもやっていますし、そういうものを使って市内の人たちに存在感を知らせる、あるいはPRをするというのが1つ。

それと、いろんな機会に依頼があったり、こちらから出向いていくこともありますけど、出前講座等がありますので、そういうものでお話をして現地に足を運んでいただくというような取り組みもしております。

それから、昨年度はちょっと実施できませんでしたけども、一昨年に小学校に行きまして、授業として三重津を取り上げていただいて、子どもたちに直接授業をするというような機会もありますので、そういうのも今後はふやしていった取り組みたいというふうに思っております。

方法はたくさんあるかと思っておりますけども、いろんな方法を取りながら、市民に向けてPRをしていきたいと思っております。

○池田委員

訪問回数を見て、リピーターの方が全体で18%程度ですけども、この数字についてどのようにお考えでしょうか。

○木島三重津世界遺産課長

私どもとしては、初めて来られる方が多いだろうなというふうに思います。リピーターにつきましては、これがちょっと多いのか少ないのかということはなかなか判断が難しいんですけども、全体の4分の1に満たない方しか2回目はなかなかお越しいただいていないということですので、もうちょっとリピーターをふやすような、そういうふうな取り組みを工夫していきたいと思っております。

○池田委員

やはり実物が見えないということは大きいことだと思います。今後はガイダンス施設も整備されますので、その辺で、どう来場者数をふやしていくかということに大きくかかわってくると思うんですけど、今後の考え方として、ガイダンス施設との兼ね合いもありますけども、それを含めてどのように来場者対策を考えていらっしゃるのかについて答弁をお願いします。

○木島三重津世界遺産課長

委員会の審査のときにも御説明しましたとおり、今、保存・整備・活用計画というのを策定しております。その詳細につきましては、今定例会の研究会で詳しく総務委員の皆さんに報告する予定にしておりますけれども、基本的には、遺跡本体とそれからガイダンス施設をばらばらに整備をしていくのではなくて、一体的に整備をしていくというような方向性で今調整をしているところです。

なかなか地下の遺構を公開して、ずっと見せることが保存上難しいという結論が出ておりますので、その分は地下に埋めたまま、現地で何かしら映像や最先端のデジタル技術を使って見せる方向と、それから、ガイダンスにできるだけ地下に埋まっている遺構そのものを模擬的に見せるような取り組みができないかなということで計画のほうを取りまとめしております。1つは一体的な整備をすることで、見える化をすることと、できるだけ新しい技術と取り組みをすることによって、県内外の方が興味を持って来られて、1回来ただけではなかなか全部を理解して帰られないので、また来たいというようなリピーターづくりに資するような整備を今後していきたいなというふうに思っております。

○池田委員

やはり1回だけじゃなくて、リピーターにいかに来ていただくかというのが非常に大事だと思います。

この間の決算審査のときにも言いましたけども、やはり市内の皆さんには、団体で来ていただく、小・中学生についてはやっぱりバスで一回見に来てもらう、パンフレットを渡すだけじゃなくて、やっぱりそういった仕掛けというか、そういうのは必要かなというふうに思うんですよ。予算的な面もあると思いますけども、自治会に働きかけたり、障がい者の施設であったり、いろんなところに働きかける場はあると思うんで、できればそういったことも含めて今後検討をお願いしたいなというふうに思っていますけれども、その辺

はどうですか。

○木島三重津世界遺産課長

その辺は今後検討を進めていきたいと思ひますし、今年度、明治維新150年というような、準備をする時期でもありますので、そういうものの事業の一つとして、遺跡をいろいろ回ってみるようなバスツアーなんかもちよつと考へてみたいと思ひます。

○宮崎委員

三重津ですけれども、私は同じ時期に葦山反射炉に視察で行ったんですけど、やっぱりお土産屋が大きいのがどんとあつて、そこにやっぱりお客さんが団体客でわつと行って、それが非常に好評であるというふうに聞いていますけど、やっぱり周辺がなかなかですね、今、ダイダイカフェとかいろいろできているみたいですけども、そこら辺の何ですかね、民間がすべきことで官がすべきことじゃないというのはわかりますけど、何か開発策というか、振興策というか、そういったところというのは何か考へていらつしやいますか。

○木島三重津世界遺産課長

今、委員がおっしゃつたように、なかなか直接市役所がお土産屋をどうこうするというのは難しいかと思ひますけれども、今、店舗を開いている事業者とお話をすると、あそこにもうちよつと人通りがあると土産も売れるし、寄つてくれる人もふえるかなというふうな御意見をいただいております。現在、公園の中にある駐車を記念館の北側に移転整備をするという計画で今調整しております。そこに駐車場整備ができますと、そこから記念館に行く途中にそういう店舗がありますので、そういう寄つていただけるような動線づくりとして、駐車場も活用できないかなということでも今進めております。

○宮崎委員

それと、先ほど池田委員からも言われたように、学校、教育との連携ですよ。遠足で何か私が記憶があるのは必ず神野公園に歩いて行かんばんやつたとか、そういったのがあつたような気がします。市営バスがまだ貸し切りバスをしていたころは、バスに乗つて佐賀市のごみ清掃工場に行つたりとか、そういった記憶があります。市営バスがせつかくあるけんですよ、貸し切りはちよつと難しかろうというのはもうわかっていますけど、何かたまたま路線バスに乗つて子どもたちがそういったような施設見学に行くというのがありますんで、そういったところをもつと活用できないのかなというのがあるんですけども、そこら辺はどうですか。

○木島三重津世界遺産課長

市営バスの活用ということではないんですけども、今、教育委員会のほうでふるさと学習支援事業ということで、バスの利用も含めて、子どもたちをいろんなところに連れていくという取り組みをされております。

平成28年度の授業の中で三重津に来られた方が、小学6年生で35校中21校、来られているということですので、そういうものの機会をもつとふやしていただけるように、学校の

ほうには協力を求めていきたいと思います。そういうものの取り組みから少し始めてみたいというふうに思っております。

○宮崎委員

それと、このアンケートですけれども、10月28日から11月6日のあえてバルーン期間中にとってあるということですが、やっぱり恒常的に、お客さんが来られてそのお客さんの声で改善をしていくというのは、これはもうどこの施設でも、民間では当たり前ですので、もっとここのアンケート、アンケートだけ書いてくださいと言われると、お客さんは余り喜ばんですもんね。ああ、もうせからしかと思われるでしょうけども、そこら辺は何かちょっと工夫をされて、面白いアンケートとか、答えてくれたら記念に何かグッズをやるよとか、そういった考えはありますか。

○木島三重津世界遺産課長

もうおっしゃるとおりですので、このアンケートのときにはオリジナルグッズを必ずお配りするというご回答いただいておりますので、その辺のグッズの充実も今後ちょっと検討していきたいと思っております。

○野中康弘委員

いろんな苦勞、工夫をされながら取り組まれているというふうに思いますし、また、今後もそういうのが当然必要だろうというふうに思いますが、当然、産業革命遺産群のほかの都市との交流というか、そういう情報交換をしながら、例えばうちだけがちょっとがたっと減っていたとか、そういったことであればちょっと問題があるでしょうし、お互いに情報交換しながら、一体的な世界遺産の一つとして、そして、それぞれが認知度を高めていくというふうなことが必要だろうというふうに思いますので、そういった協議会の中の議論とか情報交換の状況というのをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○木島三重津世界遺産課長

産業革命遺産全体のいろんな情報交換の場というのは、今おっしゃられたとおり世界遺産協議会というものが8県10市の自治体で構成しておりますので、それが年3回ぐらいは開催されておりますので、そこでいろんな情報交換をしております。特に来訪者の動向とか、それから遺産をめぐるいろんな課題については、事務局の鹿児島県が取りまとめまして、それを全体的に情報共有しながら、対策を練ろうというふうにしております。

協議会もそれぞれで動きますけれども、一方で、国のほうとも情報交換をしておりますので、国と協議会が一体となって今後の産業革命遺産の来訪者の増加とか、いろんなインタープリテーションの事業なんかを進めていくようにしております。

○久米委員

アンケートの自由意見で、見えないことに関する意見の中で、今、見えないことを売りにされていますけど、これから先はやはり見えるようにもしなければいけないと思うんですけど、どうですか。

○木島三重津世界遺産課長

見せたいのは私たちも同じ気持ちなんですけども、やはり計画の策定委員会の議論の中で相当、見せるパターン、それから一部でも見せられるようにできないかとか、いろいろと議論をしたんですけども、現在の科学技術ではやっぱりオープンにしたままでは保存が難しいという結果になりまして、保存のためには、地下の遺構は現状のまま埋め戻した状態でいくというような方向性を出していただいております。ですので、あとは、それ以外の方法で何かしらできないかということで、先ほど御説明しましたとおり、外で何かしら地下に埋まっているものが見えるように工夫をする一つの方法としてそういうデジタル技術を使うとか、それから、ガイダンス施設の中では、本物そのものではないですけども、現在調査をした結果として何かしら模型のようなもので、地下に埋まっているものが実物と同じように見えるような工夫ができないかとか、そういうところで少し補完しながら、地下に埋まっているものの説明をしていこうかなというふうに思っています。

○重田委員

世界遺産、次々に新しい世界遺産が出てきます。今度は、沖之島、あれは非常に神々しい部分もあって、やっぱりだんだん新しいのが出てきたら、古かとは色あせていくという部分があると思うんですよね。そいけん、余り出てくると、いつかは世界遺産にならないことがステータスになってくるとやなかなかなと思う部分も、ある意味じゃそういう部分も出てくる。

他の新しい世界遺産とも提携するとか、そういう部分で、長崎にしても、そういう部分でやっていかんと、なかなか単独では厳しい部分があると思うんですよね。そういう部分での取り組みというのは。

○木島三重津世界遺産課長

産業革命遺産だけではなくて、これまで世界遺産に登録された日本国内の世界遺産のそれぞれの団体が集まる、そういう協議会がございまして、そういうものに今年度は参画して情報交換をしながら、あるいは連携の糸口探しができないかなということで、そういうところで情報をとりながら、ほかの遺産との連携を今後考えていきたいと思っています。

○重田委員

私たちの会派で、秋田のなまはげは見島のカセドリの系列なんですよね、なまはげ会館に行くと、結構、がびんときたですもんね。そいけん、単独では弱いんですけど、そういう部分、トータルで周って見たら結構よかったねという、そしたらまた行こうかねという話になると思うんで、そういう部分も考えてもらいたいと思いますけど。

○木島三重津世界遺産課長

そこは今後、情報を集めながら、連携のあり方をちょっと探っていきたいと思います。

○実松副委員長

池田委員と久米委員のほうからも少しちょっと出てたんですけども、この世界遺産、三

重津海軍所に関してはまだ市民の方々も温度が低いというふうに物すごく感じています。きのうもある会合で、何じゃい世界遺産じゃい三重津海軍所じゃいそがんとにお金ば使わんでとかそういうことを言われて、結局そこに何があったのか、何をやっているのかがわからなくて、そういうことを言われる方って結構いらっしゃるんですよ。もっとですよ、いろいろラッピングバスとか周知をいろいろとやられているんですけども、もっと大々的にやらないと、これは市民に浸透していかないと思うんですよ。まだ市民の方は、佐賀市に世界遺産があるという誇りのようなものというのが全くないんですよ。僕の周りは特にありません。もっと市民のみんなが本当に佐賀市には世界遺産があるんだと、誇りに感じてもらえるように、もっと大きく大々的に行政からのそういう知ろうとしていない人にも、嫌でも耳に入ってくるように大々的にちょっとPRをしていかないと、なかなか根づいていかないのではないかなというふうに思います。

そして、さっき久米委員からも見えないとか意見がありましたけども、もちろん私もお城とか好きなんで、いろんなところに見に行くんですけども、天守閣がないと、もう見てもつまらないですよ、やっぱり。もともとそこに何があったといっても、やっぱりにせものでもいいから天守閣があったら見て、わあ、すごいな、観光客もいるし、今後のちょっと船とか、いろいろ実物大とか、そういうのもお金がかかるものなんで、いろいろそういうことも検討していかなければ、なかなか市民には根づかないのかなというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

○木島三重津世界遺産課長

おっしゃることは私も同じ気持ちなんですけども、そういうわっと、すごいなというふうに思っただけのように、1つは、やっぱり先ほど御説明しました、今後の整備計画の中で、できるだけ目玉になっていろんな人の興味を引けるような、そういう展示コーナーというのをつくりたいのが1つと、先ほども申しましたとおり、PR活動をちょっと強化していきたいですし、明治維新150年という節目の年になりますので、そういう事業と連携しながらPR活動を今後盛んにしていきたいというふうに思っております。

先ほど御説明したガイダンスですけれども、ガイダンスもできるだけ前倒して整備をしていきたいと思っておりますので、この機を捉まえて、余り後塵に拝することがないように取り組んでいきたいと思っております。

○山田委員長

このペーパーの(5)の自由意見のところ、見えないことに関しての4番目のドライドックと船のレプリカ展示、実物大だという御意見が出ていますけども、もしこれをつくろうとしたら経費的にどのぐらいかかるかということは試算されていますか。

○木島三重津世界遺産課長

経費については、今積算をしている最中です。

○山田委員長

わかりました。早急にお願いします。

ほかにごいませんか。よろしいですか。

世界遺産活用推進事業の質疑については、ここで終了してよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかにも御質疑もないようでございますので、世界遺産活用推進事業についての説明を終了いたします。

執行部の皆様は、御退室いただいて結構でございます。

◎執行部退室

○山田委員長

それでは次に、意見・提言を取りまとめる案件についての委員間討議に入ります。

現時点で意見・提言を行う案件の候補につきましては、本日、再度執行部に説明を求めた定住促進住宅取得費助成事業、世界遺産活用推進事業及び定住促進対策費（過疎対策事業）の3件となっております。これらの案件候補について、案件ごとに各委員の皆様の意見を確認し、意見・提言を行う案件を決定したいと思います。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

◎午前11時10分～午前11時16分 休憩

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議（続き）

○山田委員長

それでは、討議の結果、意見・提言を行うべきものは、世界遺産活用推進事業の1件となりました。この1件については、委員の皆様の見解をまとめて、次回の委員会でたたき台をお示しして討議を行い、案件の名称、意見・提言を行う理由、背景、案件に対する意見・提言などの内容を確定したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それと、加えて、皆様から再度、委員長報告で特に強く申し上げるべきところは、再度この場でも聞きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次回の委員会は9月5日火曜日、午前10時を予定しております。

これで本日の総務委員会を終了いたします。